

带状疱疹

予防接種のお知らせ

带状疱疹とは...

水ぼうそうのウイルスに初感染後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労、免疫抑制状態などの免疫力の低下によって再活性化して起こる病気です。

带状疱疹予防接種は、带状疱疹の発症予防と、重症化や後遺症の予防効果があります。



1 対象者 岐阜市に住民登録があり、対象者①または②に当てはまる人

※過去に公費自費に関係なく带状疱疹の予防接種をしたことがあり、接種を完了した人は対象外

対象者① 令和7年度に表の年齢になる人			
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生	100歳※以上	大正15年4月1日生以前
対象者②	60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの人		

※101歳以上になる大正14年4月1日以前にお生まれの方は令和7年度限り対象者になります。

2 接種について

生ワクチン	組換えワクチン
・ 1回 2,900 円 ※ ・ 1回で終了	・ 1回 7,200 円 ※ ・ 2か月の間隔をおいて 2回

※ どちらのワクチンも生活保護の方は無料。接種する前に、岐阜市生活福祉一課・二課・三課（058-265-4141）にて、「保護受給証明書」を取得し、下記担当に提出してください。無料対象者用の予診票をお渡しします。

■ 接種期間 **令和8年3月31日まで**

■ 接種場所 別紙に記載の委託医療機関 市外で接種したい場合はこちら →

■ 持ち物 氏名、住所、年齢が確認できるもの
身体障害者手帳（対象者②のみ）
※予診票は市内の医療機関においてあります。



詳しくは

➤ 岐阜市公式ホームページ
「带状疱疹について」

〈お問い合わせ先〉
岐阜市保健所感染症・医務薬務課

(058)252-7187